

平成19・20年度
文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」の取組

特別でない「特別支援教育」

= 中 間 報 告 =

京都府立朱雀高等学校

1 はじめに — 朱雀高校の「特別支援教育」の考え方 —

(1) 発達障害への気付き ～「変わった子」から「気になる子」へ～

朱雀高校では、平成11年度LDを疑われる生徒が在籍していたことから発達障害について校内研修を実施し、障害の特徴や対応を学んだ。14年度にも生徒と保護者が共にLDかと疑われ、受診に教師が付き添ったりした経緯もある。その後も個別の対応が必要と思われる場合は「教科担当者会議」を随時立ち上げ、共通認識をしようと努力し、対応策を模索してきた。

また、この年には車イスを使用する肢体不自由の生徒が入学し、この生徒の体育の学力評価をどうすべきかの議論が行われ、発達障害の生徒をも視野に入れた評価に関する理解を深めることができた。

15年度、就職を希望していた男子生徒(12年度入学以来「変わった子」と認識されていたが特別な手立てはないまま留年も経験した)に発達障害を疑い、その生徒の教科担任対象の発達障害に関するミニ研修会を実施。その視点で対応をすると、学校生活がスムーズになった経験から、教職員が学び直す必要性を感じ、16年度から「普通科高校で必要な発達障害に対する視点」をテーマに教職員研修を重ねた。教職員は個性レベルの「変わった子」との認識から、何らかの援助や指導を必要とする「気になる子」として認識を変えることができた。教職員が複数の眼で生徒の「どんな言動が気になる」のかを集約し、さらに「どんな対応が必要か」を探究しながら、できることから実践に移している。

(2) 「特別でない特別支援教育」とは何か

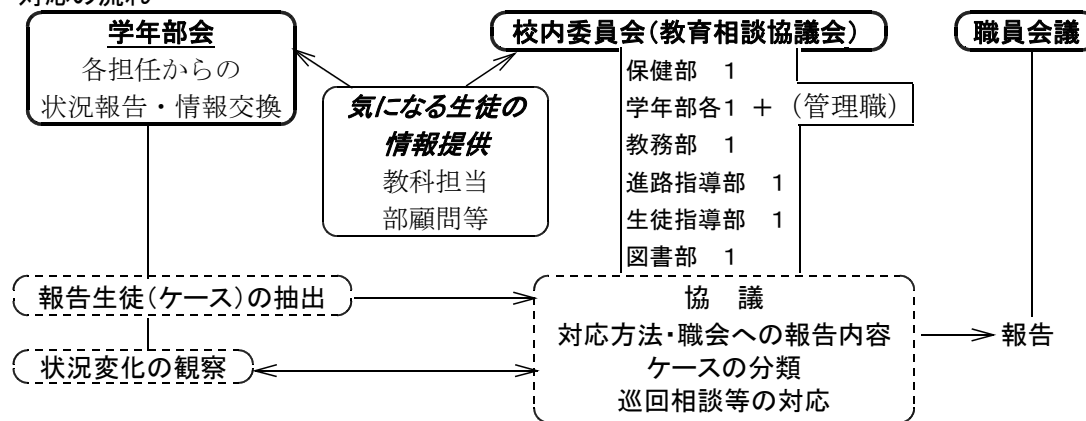
高校の学習では、欠課時数が基準以下で、かつ理解や修得が一定水準以上に達して教科・科目の単位が認定され、進級・卒業が可能となる。そこで、ホームルーム担任、教科担任は生徒の学習成績だけでなく、各科目の欠席時間数に敏感とならざるを得ない。万が一、欠席時数が基準の数字を超えた場合は、成績条件はクリアしていても「単位不認定」で仮進級となったり、原級留置となったりする。ただし、斟酌にたる事情がある場合は、未履修とならない欠席時間数内ならば「特別事情」を考慮し、履修条件はクリアしたと見做す柔軟な制度も設けている。この特別事情の判断は、最終的には職員会議で行うものの、それに先立って審査を行うのが教育相談協議会であった。

教育相談協議会は、その本来の役割である「教育相談」よりも、「特別事情の認定」が主任務であるような段階からスタートを切ったが、その後は徐々に、個々の生徒の事情の理解や対応の協議に重点を移すようになった。ここでの議論や学年部会での議論を踏まえた生徒への対応・指導の結果も織り交ぜながら、判定会議で認定・不認定の判断を行う方向に進んできている。

学習中心の生活を確立し、自立できる力を身につける上で生徒は様々な課題(不得意分野)を抱えている。援助や指導という手助けを必要とする生徒も増えている。そのシグナルに早く「気付く」ことが大事になっており、19年度から特に1年生段階の取り組みを重視し、6名の担任に2名の副担任を付け、「複数の眼」で見守る組織とし、毎週の学年部会や部長会での情報交換や職員会議への報告等を行い、生徒理解の共有化を図っている。

生徒の発する様々なシグナルに気付き、その課題に応じた対応を講じるわけであるが、発達障害の生徒も、「気になる生徒」の一人としてまず「意識」され、その抱えている課題の性質や行動特性に応じた対応を行い「発達障害探し(レッテル貼り)」が目的ではない。「特別でない特別支援教育」の意図するところはそこにある。

この制度の入学生は、入学後は一般入試で入学した生徒と一緒に学習することになっている。進級などについて特別な扱いをするわけではない。しかし、中学時代に不登校などの長期欠席という体験をしていることが分かっている以上、その生徒が新たな環境に適応してゆくのを見守るためにも、入学以前に中学校訪問、本人・保護者との面談などを実施して生徒の理解に努めている。課題を抱えた生徒を学校生活にスムーズに定着させる上で、とても大切な取り組みとなっているが、「生徒を十分に理解して指導にあたる」というこの立場は、一般生徒の場合においても当然に必要であるという認識が定着した。



3 平成19年度の取組

(1) 教職員研修

①第1回教職員研修会

テーマ「アスペルガー障害等発達障害の思春期・青年期を支援する」

講 師 定本 ゆきこ (精神科医)

日 時 平成19年5月16日(水)

人間の基本的なライフサイクルごとの発達課題、それぞれの時期で陥りやすい問題や外見に表われやすい問題、発達への影響因子等について学んだ後、障害を持つ子どもの特性、誤解や不適切な対応をされたことで起こる二次的な問題、障害ゆえの生きにくさ等を理解した上で、社会人として生きていけるように一貫した多様性のある望ましい支援のあり方について学ぶ。講演を聴くという形式で実施。最後に短時間の質疑応答の時間を設定。

②第2回教職員研修会

テーマ「特別支援が必要と思われる1年生の生徒のケーススタディ」

講 師 (アドバイザー) 定本 ゆきこ (精神科医)

日 時 平成19年6月21日(木)

毎週、学年部会の中で報告される「気になる生徒」の中から「発達障害」が疑われる生徒3例について検討を加え、講師からアドバイスをもらう。

1年生の学校生活への定着を大きな課題としているので、まず、1年生から取り組んだ。

1学年担任がケースを出し講師と共に検討を加えるという形式で実施。担任外の教職員は、パネルディスカッションの聴講者のような立場で参加し最後に短時間の発言時間を持つ形とした。

③第3回教職員研修会

統一テーマ「生徒の視点で教育活動を見直せば・・・」

日 時 平成19年8月24日(金)

○全体研修「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラムを使った体験講座」

講 師 鋒山 智子 (京都府教育庁指導部特別支援教育課指導主事)

発達障害の有無にかかわらず、「注意・集中」が困難な生徒、「うまく聞き取れない」「読むのが困難」な生徒が日常の授業で感じているであろう事柄を、生徒の立場として受講することで生徒の気持ちを少し理解し「わかる授業」に役立てるヒントを得た。

○分科会 学年別「気になる生徒」のケーススタディ

講 師 第1学年 鋒山 智子

第2学年 中村 隆一 (立命館大学大学院応用人間科学研究科教授)

第3学年 門 真一郎 (京都市児童福祉センター精神科医)

各学年が日頃から「気になる生徒」として注視している生徒をケースとして挙げ(1年4例、2年3例、3年2例)講師からの助言も受けながら、生徒理解の機会とした。3年の1例は地域の特別支援学校から巡回相談で援助してもらっている生徒で、発達検査(WISC III)の結果についても巡回相談員から報告・説明を受けた。

④第4回教職員研修会

テーマ「すべての子ども・若者が輝く特別支援教育」

～Universal Designed Educationの実践へ～

講 師 品川 裕香 （教育ジャーナリスト 教育再生会議委員）

日 時 平成20年1月7日（月）

「卒業後を視野に入れた生き抜くスキルを指導する」をキーポイントに、現在若者が置かれている社会状況、海外の状況も踏まえた「特別支援教育」への視点を学ぶ。朱雀高校が目標とする「特別でない特別支援教育」の視点に非常に近い内容で、教職員が勇気づけられる講演だった。

研修会は講演の形式で実施。また、朱雀高校の取り組みの一部を紹介する意味で、併置されている定時制課程、通信制課程の教職員にも受講を働きかけた。更に今年度共同研究者と同じ役割をお願いしている特別支援学校の桃山養護学校で、高等学校の巡回相談を担当されている方や、次年度の課題でもある保護者との連携を視野に入れ、「LD親の会」に所属されている保護者、特別支援教育に取り組んでおられる校区の中学校の教員、民間のサポート施設の方にも受講を呼びかけた。

⑤第5回教職員研修会

テーマ「矯正教育から学校教育が学ぶこと」

教 材 向井 義：著「少年院という社会の開発と処遇システムの再構築」

（高島昌二：編著「福祉と政治の社旗学的分析」所収論文 ミネルヴァ書房）

品川裕香：著「心からのごめんなさいへ

～一人ひとりの個性に合わせた教育を導入した少年院の挑戦～」（中央法規）

日 時 平成20年3月8日（土）

1月に実施した教職員研修会・品川裕香氏講演や瀬戸少年院での教育相談を通して、関心の高まった「新しい矯正教育」から、朱雀高校が目指す「特別でない特別支援教育」を推進するヒントを得ようと、特別支援教育研究チーム主催の自主学習会を開催した。

⑥他校への訪問

＜i＞福島県立川俣高等学校～文部科学省特別支援教育研究開発学校指定校～

川俣高校を視察校に選んだのは、高校での特別支援教育に関する文科省唯一の研究指定校であったのが最大の理由である。川俣高校から出されている「研究開発中間報告書」の内容から発達障害生徒を取り出し、個別化・特化した特別支援教育と特徴付けることができるのではと考えた。朱雀高校の「特別でない特別支援教育」とは対照的な位置を占めていることが伺え、関心を持って訪問した。

＜ii＞長崎県大村市立郡中学校～文部科学省特別支援教育研究開発学校指定校～

郡中学校を視察校に選んだのは、文科省の研究指定校として研究された3年間の結果がまとめられており、全教員が「学習支援部」「特別支援部」「環境支援部」の何れかの部に属し、特別支援教育を学校全体で推進する体制が取られていることから朱雀高校で取組んでいくためのヒントを得たいとの思いで訪問した。

いずれも、各校から発表されている研究開発学校中間報告書（川俣高校）、特別支援教育研究紀要（郡中学校）を教材に、訪問団全員で事前学習会を開催。訪問校の取り組みの概要を認識し、訪問して更に学びたいことを整理した。（川俣高校へは事前に質問項目を送る）

＜iii＞東京学芸大学付属高等学校

～文部科学省 高等学校における発達障害支援モデル事業指定校～

「平成19年度中間発表会」の案内をいただき、同事業の他校の取組を学ぶ

⑦他機関への訪問

＜i＞宇治少年院での学習会へ参加

宇治少年院では、平成17年から発達障害の視点を入れて専門家を交えての学習会が実施されている。最近の数年は院生に対しての算数学力に関する調査と分析に力を入れ、研究中である。今回は3月末の閉院にあたり、これまでの研究のまとめに当る学習会で「算数学力と認知傾向」「これまでの宇治少年院での取組」について学ぶ機会として参加した。

＜ii＞瀬戸少年院での教育相談

第4回教職員研修会で講師の品川裕香氏から紹介のあった法務教官・向井義氏の実践（矯正教育）を学び、朱雀高校での取組に取入れられる要素を確認したいとの思いで教育相談に出かけた。

認知行動改善の指導や学習指導における計画立案においては、明確な目標を設定し、その目標を実現するために獲得させなければならない知識・技能などの諸要素を抽出し、それらに相応しい教材（プログラム）を選択・工夫して実践（指導）を行い、その結果については数字で把握しながら検証を行う。学校教育と同じことではあるが、その徹底した姿勢と試され済みのノウハウには学ぶべき点が多かった。

処遇方法も単独・取り出しではなく「集団処遇」が効果的として重視されており、朱雀高校が目指している「障害の有無にかかわらず一人一人の教育ニーズにあった方法も模索しながら集団の中で学習(教育)を保障するための支援・指導をする有効な方法を見つけない」との取組に通じるものがあり、今後も相談をする機会を得たいと望まれる教育相談であった。

（2）巡回相談の利用

京都府教育委員会が指定した地域の特別支援学校である京都府立桃山養護学校の巡回相談を18年度から利用

個別のケースへの対応として、①発達診断テスト等の実施②具体的な支援計画の策定③本人、保護者との相談。④さらに教職員との相談の一環として、教職員が「気になる生徒」と意識している生徒の授業での様子を、研究授業旬間の公開授業時に観察してもらい、必要な援助について一緒に検討を加えたり、教職員研修会でのケーススタディの講師をしていただいたりと、大変有り難い存在になっている。

（3）その他の支援～学習サポートアシスタントの協力～

19年9月から高大連携として、大学で教職を目指している学生が放課後の時間を利用し、生徒の自学自習にボランティア活動としてサポート役を務めている。その取組を発達障害が疑われる生徒の学習支援にも活用した。該当生徒が「相性が良い」と感じた学生に曜日・時間を固定し、受験勉強や日常の教科学習の復習等に取組んでもらった。（1年生2名、2年生2名、3年生1名）

（4）個別の対応 省 略

4 20年度の取組

(1) 朱雀高校版「アセスメント票」と「気付きシート」 (資料)

ケーススタディ、巡回相談の資料として活用

記入者が負担感を持たずに記入できることを前提にしている。

その視点から、「気付きシート」(=「気になる」カード)は表面「気になったこと・エピソード」、裏面「どう対応したか」「うまくいった、効果的だったと思えた対応の方法」「うまくいかなかった、失敗したと思えた対応方法」「今、振り返れば『見過ごしていた』とか『こうしたらよかった』と思えること」を、その生徒に出会った誰でもが記入でき、そのカードから、類似した「気になる生徒」の理解・対応に役立てられるものをもと製作に取りかかっている。

いわゆるアセスメント票も朱雀高校版「情報収集(アセスメント)票」として、その生徒の「良いところ」にまず着眼し、学校生活の中で「困っていること」「気になること」を、その中でも「困ったり」「気になったり」しているのが本人なのか、周囲の者なのかも区別して認識する様式とした。学校以外から得られる情報は、記入できればそれに超したことはないとのスタンスで設定している。

「発達障害探し」や「レッテル貼り」にならないよう、日常の教育活動をすすめるために必要な資料、言い換えれば教職員が生徒の教育活動を保障するために具体的な対応の参考となるものを目指したい。

(2) 教職員研修

① 第1回研修会 6月18日 事例を通して対応や支援の内容を深める。

講師 京都府立桃山養護学校鋒山総括主事、今泉巡回相談員

② 第2回研修会 8月19日

「発達障害とは？当事者から聞く」

講師 岐阜県立関特別支援学校 神山 忠 教諭

「生徒の特性をどうみるか」講演とケーススタディ

講師 花園大学 橋本和明 教授 ほか 本校教諭

③第3回研修会 12月24日

「矯正教育から学校教育へ」

講師 瀬戸少年院 向井 義 教育調査官、宇治少年院定本医師

④第4回研修会 3月25日(予定)

「特別支援教育の目指すべき方向」等

講師 品川 裕香 (教育ジャーナリスト 教育再生会議委員) ほか

(3) 巡回相談の利用

19年度と同様の内容

(4) その他の支援～学習サポートアシスタントの協力～

19年度と同様の内容

5 終わりに

(1) 何故、取り組むのか

今年度に入ってから「特別支援教育」という語句の飛び交い方というか、盛況振りは、異様とも思える時がある。昨年度は「いじめ」が最も注目されていたのではなかったか。どうしてこんな流行ともみえる様な「現象」になるのか、それで良いのか、ということもいつも頭の隅に止めておく必要がある。

私たちは何故、特別支援教育に取り組もうとしているのか。その理由を繰り返し問うことを大切にしたい。

「特別支援教育への取り組み」においては、教職員の共通認識こそが生徒への支援に不可欠だろう。研修会で学んだことを参考に生徒と対応していても新しくわからないことが生じたり、対応する過程で理解が深まったりすることがある。その時は理解したつもりでも時間が経過すると、あやふやになることもある。「またか」と感じず、新鮮な気持ちで学習できる研修会を繰り返し実施することが、教職員全体の共通認識とスキルのアップに繋がるのだろう。

障害の特性、すなわち個々の生徒の認知と学習、行動スタイルの特性の理解が進むと、生徒の個々の言動（時には教員が「ムカッ」とくるような場合）にも「腹が立たなく」なり、「良いところを褒める」ことに意を遣い、当該生徒との関係にとっても、また、その生徒集団（クラスなど）との関係においても、より親密な関係を築くことができるようである。

発達障害を中心とした特別支援教育への取り組み方の研修を重ねることで、教職員にはこうした理解が広がりつつある。

（２）次の課題

次は生徒に、彼らが共に生活する集団の中に「こんな人もいる」ことをどう認識させるのか、今まで本校で取り組んできた教育活動に何をプラスすれば良いのか、または、する必要がないのかも検討しなければならない。今後の一番大きな課題である。

時には集団から取り出しての支援や指導が必要になることもあるが、それは障害の有無にかかわらず、その生徒の学習（教育）活動の到達度がどこにあるかということで判断すべきで、元の集団に出来るだけ早く戻すことを意識した取り組みにする必要がある。

「長期欠席者特別入学者選抜制度」で入学してきた生徒達が「見守られてはいるが、特別には扱われない」「困ったら相談に行けると解っているから安心」という事を最も評価していることも忘れてはならない視点だと思う。

（３）「特別な教育」に陥らないために ～流行（はやり）は廃（すた）れる～

「特別支援教育」の視点は、障害の有無にかかわらず一人一人の子どもの教育的ニーズに応えるためには、有効な手立てとなる可能性を秘めている。

相互理解と安心できる関係や環境（「発達促進的な教育環境」）をつくり、その中で得意分野は更に伸ばし、不得意分野は克服できるように集団の中で取り組む、まさに教育の原点である。

「診断がついているか、いないか」に固執すると、取り組みが進まない。風潮に流され、「流行（はやり）」のような捉え方をすると、必ず「廃（すた）れる」。

私たちは、「流行（はやり）」のような感覚ではなく、法律や制度ができたから、または、あるからではなく、障害の有無にかかわらず、目の前にいる一人一人の子どもの具体的な教育的ニーズに応えるための教育（対応）をすすめるようとしている。そして、そのことを「特別でない『特別支援教育』」と位置づけている。

京都府立朱雀高等学校



特別でない特別支援教育
～ 平成19・20年度 文部科学省指定 ～
高等学校における発達支援モデル事業

朱雀高校の 「特別支援教育」の考え方

- 発達障害への気付き

- 「変わった子」から「気になる子」へ

16年度から「普通科高校で必要な発達障害に対する視点」をテーマに教職員研修を重ねた。

「変わった子」との認識から、何らかの援助や指導を必要とする「気になる子」として認識を変えることができた。

教職員が複数の眼で「どんな言動が気になる」のかを集約、「どんな対応が必要か」を探求しながら、できることから実践に移している。

教職員研修

テーマ 「普通科高校で必要な発達障害への視点」

〈認識の変化〉

「変わった子」＝個性のレベル
個人の問題



「気になる子」＝何らかの援助や指導が
必要な存在

18年度から

「長期欠席者特別入学者選抜制度」実施

- 1年生段階の取り組みを重視

6名の担任＋2名の副担任

「複数の眼」で見守る組織

毎週の学年部会・部長会での情報交換

職員会議への報告等



生徒理解の共有化

この入試制度の趣旨

- 授業についていける学力や高等学校で学習したいという意欲はあるが、中学校で不登校等の理由で長期間欠席したため、報告書の評定が不利になっている者を対象
- 中学校の1年から3年のいずれかの学年で、年間30日以上の欠席があると受験できる

実施校

- 府立高校3校で実施

朱雀高校(10名程度)

城陽高校(10名程度)

西舞鶴高校(5名程度)

本校の志願状況

年度	H18	H19	H20	H21
志願者数	32	21	33	42
定員	10	10	10	10
在籍者	7	9	10	
	(3年)	(2年)	(1年)	

学力検査

- 国語・数学・英語
（リスニングテストは実施しない）

報告書に中学校の成績記載はない

問題の内容や出題方法については、一般入試に準じたもの

学習意欲・通学の継続可能性

- 全日制で学ぶ意義や高等学校卒業後の目標を持ち、3年間通学できる意欲を持っていること
- 継続的に登校し、教室で他の生徒と一緒に学習活動に参加できること

報告書・作文・面接から総合的に判断

入学後

一般入試で入学した生徒と異なる方法で、
進級判定等を行うものではない

- それぞれの教科で決められた時間を出席しないと単位が修得できず、進級・卒業できない。(本校では、通常の授業を実施している教室等で授業を受けなければ、その授業は欠席となる)
- 「保健室への登校」や「別室で学習」した場合は、その教科の授業は欠席として扱う

合格内定後・入学後の対応

- 中学校訪問(合格内定後)
- 入学前の面談(配慮してほしい事項等)
生徒・保護者と養護教諭
- 部長会(毎週定例・金曜日)
- 教育相談協議会(定例・毎月第2月曜日)
- 職員会議
生徒の状況報告→職員全員が状況を共有

長期欠席者特別入試実施から

- 入学以前の中学校訪問
 - 本人・保護者との面談などを実施
- 課題を抱えた生徒を学校生活にスムーズに
定着させる上で、とても大切な取り組み



「生徒を十分に理解して指導にあたる」という
この立場は、一般生徒の場合においても当然に必要であるという認識が定着

校内委員会(教育相談協議会)の 「気になる生徒」への対応

生徒の状況の把握や確認を担当だけでなく
複数の教職員が関わって行う
全教職員が共通認識をする

気になる状況

- ・欠課、欠席、遅刻、早退が多い
- ・一人で行動していることが多い
- ・ホームルーム活動・部活動等、集団での活動を避ける
- ・体調不良等での保健室対応が頻回
- ・提出物が提出できない
- ・授業中いつも寝ている、伏せっている
- ・授業中いつも落ち着きがない
- ・家庭に学校生活で支障が起こりそうな問題を抱えている
- ・さぼっていないが成績が良くない など

平成19年度の取り組み

教職員研修

- ①「アスペルガー障害等発達障害の思春期・青年期を支援する」
精神科医
- ②「特別支援が必要と思われる1年生の生徒のケーススタディ」
精神科医
- ③「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラムを使った体験講座」
指導主事
- ④学年別ケーススタディ
指導主事、大学院応用人間科学研究科教授、精神科医
- ⑤「すべての子ども・若者が輝く特別支援教育」
教育ジャーナリスト
- ⑥「矯正教育から学校教育が学ぶこと」

他校等への訪問

学校

福島県立川俣高等学校

長崎県大村市立郡中学校

東京学芸大学付属高等学校

他機関

宇治少年院での学習会

瀬戸少年院での教育相談

巡回相談の利用

地域の特別支援学校である京都府立桃山養護学校

- ①発達診断テスト等の実施
- ②具体的な支援計画の策定
- ③本人、保護者との相談
- ④教職員との相談

教職員が「気になる生徒」と意識している生徒の授業での様子を、公開授業時に観察してもらい、必要な援助について一緒に検討を加えたり、教職員研修会でのケーススタディの講師を依頼

その他の支援

～学習サポートアシスタントの協力～

- 大学で教職を目指している学生が放課後等の時間を利用
- 生徒の自学自習にボランティア活動としてサポート役を務めている
- 発達障害が疑われる生徒の学習支援
- 該当生徒が「相性が良い」と感じた学生に曜日・時間を固定し、受験勉強や日常の教科学習の復習等を指導

平成20年度 15名(大学院生2名、大学生13名)

教職員の取り組み

- 教職員が複数の目で「どんな言動が気になるか」を集約し、「どんな対応が必要か」を探り、できることから実践へ



対応の参考となる必要な資料として、朱雀
高校版「アセスメント票」と「気付きシート」の
活用

特別でない特別支援教育とは

- 生徒の発する様々なシグナルに気付き、その課題に応じた対策を講じるが、発達障害の生徒も、「気になる生徒」としてまず「意識」され、その抱えている課題の性質や行動特性に応じた対応を行う。

「気付きシート」

- 「発達障害探し」や「レッテル貼り」にならず、生徒への具体的な対応の参考となる必要な資料
- 気になったことやエピソードを記載し、裏面に各エピソードに対しての対応を記入
- 効果的だと思われる対応だけでなく、失敗したと思ったことを書くことが、次の支援に役立つ

「アセスメント票」

- 足りないところに注目するのではなく、良いところを伸ばす視点で項目を配置
- 気付きシートとともに巡回相談、ケーススタディの資料とする

「アセスメント票」

○足りないところに注目するのではなく、良いところを伸ばす視点で項目を配置

- A 本人のよいところ
- B 気になるところ・困っていること
- C 学業成績、提出物、面接からの情報
- D 家族状況、生育歴、中学校からの報告
- E 相談機関、医療機関からの情報
- F 諸検査の結果 など

20年度教職員研修

- 6月18日 事例を通して対応や支援の内容を深める。
桃山養護学校鋒山総括主事、今泉巡回相談員
- 8月19日 「発達障害とは？当事者から聞く」
岐阜県立関特別支援学校 神山 忠 教諭
「生徒の特性をどうみるか」講演とケーススタディ
花園大学 橋本和明 教授他
- 12月24日「矯正教育から学校教育へ」
瀬戸少年院 向井 義 教育調査官、定本医師
- 3月(予定)「特別支援教育の目指すべき方向」等

なぜ取り組むのか

- 障害の特性、すなわち個々の生徒の認知と学習、行動スタイルの特性の理解が進むと、生徒の個々の言動(時には教員が「ムカツ」とくるような場合)にも「腹が立たなく」なり、「良いところを褒める」ことに意を遣い、当該生徒との関係にとっても、また、その生徒集団(クラスなど)との関係においても、より親密な関係を築くことができる。
- 発達障害を中心とした特別支援教育への取り組み方の研修を重ねることで、教職員にはこうした理解が広がりつつある。

教育課程での配慮事項等

- 時には集団から取り出しての支援や指導が必要になることもあるが、それは障害の有無にかかわらず、その生徒の学習(教育)活動の到達度がどこにあるかということで判断すべきで、元の集団に出来るだけ早く戻すことを意識した取り組みにする必要がある。
- 川俣高校 取り出し指導を実施

H20 京都府の体制整備状況

- 校内委員会 94.5%
- 発達障害の実態把握 76.4%
- コーディネーター 90.9%
- （最も多いのは保健部長）
- 個別の指導計画 29.1%
- 個別の教育支援計画 27.3%
- 巡回相談 67.3%
- 専門家チーム 32.7%
- 研修受講者 50.7%

高校における特別支援教育の課題

- 体制整備
指導方法を含めた教員のスキルアップ
- 教育課程編成上の課題
単位認定(出席時間数、評価)
- 就労支援
社会性の向上
ハローワーク・事業所等との連携
- 高大連携等
- (入学者選抜における配慮等)

高校の特別支援教育の在り方(私見)

1 体系的な研修の実施

現状 全体としては気づきの段階、学校間格差
個人の動きにかかっている状況

教職員が、入学時から授業など様々な場面において気付く感度を
向上させることが重要

2 校内委員会で対応方法をいくつかに分けて支援

例 1 日常の声掛け、時には個別指導

2 常に会議で状況をみていく
単位認定に一定の配慮

3 個別の指導計画により
単位認定の配慮などを実施

朱雀高校生徒の高校生活満足度

- 平成20年3月卒業生の満足度
90%

平成19年3月卒業生

1年生3月時点 67%

2年生3月時点 76%

3年生3月時点 84%



ありがとうございました

情報収集（アセスメント）票 （1）

京都府立朱雀高校・全日制

通番（ ）氏名 （男・女）生年月日 年 月 日（ 才）

情報（アセスメント）Ⅰ（できるだけ詳しく記入してください） 記入者 作成日 年 月 日

A 本人の良いところ

B 気になるところ・困っていること （記入例：困ったり気になったりしているのは誰ですか？教科担任・本人・周囲の生徒 等）

①学校での様子

【授業中】（例：すぐ喋る・板書が写せない 等）⇒困ったり気になったりしているのは誰ですか？

【休憩時間】（例：独りで行動 等）⇒困ったり気になったりしているのは誰ですか？

【放課後】（部活動 部・入部せず）⇒困ったり気になったりしているのは誰ですか？

②話し方の特徴（例：変に標準語 等）

③睡眠に関する状況（例：眠れない・朝、起されても起きられない 等）⇒困ったり気になったりしているのは誰ですか？

④その他（例：遅刻したら教室に入らない・登校したら途中で早退などはしない・教室変更等に対応できない 等）

C 学業成績 （ 上位 中位 下位 ）

①よくできる教科 （ ） ②不認定が心配な教科 （ ）

③学力が低い場合、つまずきの原因と考えられること（例：書字が遅い、「理解」に時間がかかる 等）

D 提出物等（例：殆ど提出しない・自分が納得したもののみ提出 等）

E 本人との面接で得た情報

F その他（A～Eに記入できなかったこと 例：カバンの中がぐちゃぐちゃ 等）

通番（ ） 氏名

情報（アセスメント）Ⅱ（記入できるところだけ記入してください）

A 家族の状況（家族からの情報もあれば記入）

B 生育歴

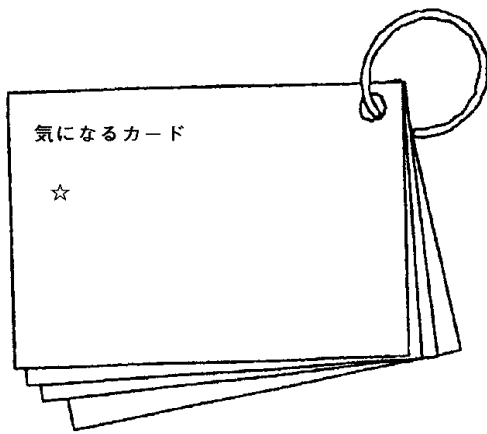
C 中学校からの報告

情報（アセスメント）Ⅲ（もし、データーがあれば記入又は貼付してください）

A 相談機関・医療機関からの情報

B 諸検査の結果

情報（アセスメント）Ⅳ（アセスメントⅠ～Ⅲに記入できなかったことがあれば、記入してください）



気付きシート 「気になるカード」

表 面
(A 5)

気 に な る カ ー ド

○

記入年月日 年 月 日

(I－文・理・II) 年生又は 年度卒業生 (男・女)

☆ 気になったこと・エピソード

裏 面
(A 5)

○

☆ どう対応したか

☆ うまくいった、効果的だったと思えた対応の仕方(方法)

☆ うまくいかなかった、失敗したと思えた対応の仕方(方法)

☆ 今、振り返れば「見過ごしていた」とか「こうしたらよかった」と思えること